

～各種相談についての秘密は厳守します気軽にご相談ください～

名称	月日	時間	相談員	内容など	相談場所/問合せ先
人権 ホットライン	16日(火)	10:00～12:00 13:00～15:00	人権擁護委員	人権侵害、身の回りの悩み事など電話で相談に応じます。	☎電話相談のみ ☎民生課 ☎820-5635
無料行政 相談所	26日(金)	10:00～15:00	行政相談委員 小坂田忠さん	行政に関して皆さんが日ごろから感じる要望や意見、苦情などを気軽に相談できます。	☎中央ふれあい館 ☎820-5635 当日直接お越しください
人権 総合相談所	6月7日(水)	10:00～12:00 13:00～15:00	人権擁護委員 司法書士	人権擁護委員と司法書士が、人権侵害、身の回りの悩み事、借地借家などの問題を解決するための相談に応じます	☎くまの・みらい交流館 ☎民生課 ☎820-5635
一日無料 相談会	6月8日(木)	10:00～12:00 13:00～15:00	弁護士 司法書士等の 専門職	広島で活躍する弁護士など専門職の集まり「川の会」が、様々な相談に応じます。(1人30分以内)	☎熊野町役場 ☎利用が初めての人のみ ☎総務課 ☎820-5601 申込期限:6/1(先着順)
無料 法律相談	7月13日(水)	13:15～17:00	弁護士	暮らしの中で生じた法律上の問題(相談に関する書類がある場合はお持ちください)。1人45分以内) ※要予約	☎熊野町役場 ☎民生課 ☎820-5635 受付期間:6/1～6/30 ※土日祝日を除く 8:30～17:00
生活困窮者 相談窓口	月～金 (祝日を除く)	8:30～17:15	福祉事務所 職員	自立をサポートする相談に応じます。 ☎経済的に困窮し、最低限度の生活の維持が困難な人(生活保護受給者は除く)。	☎熊野町役場 ☎民生課(福祉事務所) ☎820-5614

募集

臨時職員(給仕等業務)の募集

▽業務内容：給仕、事務文書受付、郵便物発送、その他総務に関する事務補助  
▽募集人員：1人  
▽雇用期間：7月1日～9月30日  
※以後半年毎の更新の場合あり  
※年次有給休暇あり  
▽勤務日：月～金曜日  
▽勤務時間：午前7時半～午後4時15分(休憩時間60分)  
※必要に応じて時差勤務、時間外勤務の場合あり  
▽保険：社会保険・雇用保険加入あり  
▽勤務場所：役場総務課  
▽賃金額：800円/時間給  
▽手当：時間外勤務手当、通勤手当あり  
▽応募締切等：5月31日(水)(必着) までに、「選考申込書」に記入のうえ役場総務課に提出してください。面接による選考の結果により採用します。  
「選考申込書」の様式、選

考会の日程などの詳細については、町ホームページをご覧いただくか、役場総務課へお問い合わせください。  
☎総務課 ☎820・5601

育児休業代替

任期付職員の募集

▽募集職種：一般事務職  
▽応募資格：社会福祉士の資格を有する人(申込時点で22歳以上)  
▽募集人員：1人  
▽雇用期間：7月上旬以降～平成30年5月(予定)  
※期間は変更となる場合あり  
▽勤務時間：月～金曜日 午前8時半～午後5時15分  
※時間外勤務の場合あり  
▽勤務場所：熊野町役場(地域包括支援センター)  
▽給与等：職員の給与に関する条例に基づき支給  
▽応募締切：5月19日(金) 任期付職員採用申込書を記入のうえ役場総務課に提出してください。  
その他詳細については、役場ホームページをご覧ください。  
☎総務課 ☎820・5601  
高年齢者支援課 ☎820・5605

放課後児童支援員 および補助員の募集

▽募集人員：若干名  
▽雇用期間：平成30年3月31日まで  
※年度更新の可能性あり  
▽勤務時間：平日・下校時間の15分前～午後6時15分 土曜日・長期休暇等…午前7時45分～午後6時15分  
▽時給：875円～925円  
※保育士等の資格の有無などにより異なる  
▽保険：要件に該当する場合、社会保険・雇用保険加入あり  
▽応募方法：「選考申込書」に記入のうえ、随時役場総務課に提出してください。  
「選考申込書」の様式、選考会の日程などについては、役場ホームページをご覧ください。  
☎総務課 ☎820・5601  
子育て・健康推進課 ☎820・5637

湯崎知事と本音で語る「欲張りライフ懇談会」開催

熱狂的なカープファンでもある俳優の谷原章介さんが広島に来訪し、湯崎英彦広島県知事と広島県が目指す、「仕事」も「暮らし」もどちらも充実させる「欲張りなライフスタイル」をテーマに、大いに語り合います。また、会場では県内の特産品を販売するブースも出店します。



・あなたの周りの「よくばりさん」の「欲張り自慢」まとめ



時6月18日(日)午後1時半～午後3時半(開場午後1時)  
所安佐南区民文化センターホール

※無料(事前申込が必要)  
※5月29日(月)必着締切・抽選  
☎申問広島県庁広報課自主広報・県民対話グループ ☎513・2378  
☎HP「欲張りライフ懇談会」

介護職員初任者研修 受講者募集

母子家庭の母、父子家庭の父、その児童(二十歳未満)および寡婦の方を対象に、介護職員初任者研修が開催されます。  
☎(1)講義・演習 13回  
(2)実習1日  
(3)家庭学習8回(課題レポート)  
(4)修了試験(12月24日筆記および実技)  
▽募集期間：5月1日～5月25日  
定10人(応募者多数の場合は抽選)  
※無料

※テキスト代6千995円自己負担  
所広島文化学園大学坂キャンパス(坂町平成ヶ浜3丁目3番20号)  
☎申込書に記入のうえ、郵送、FAXまたはメールで申し込んでください。  
(二財)広島県ひとり親家庭等福祉連合会  
〒730・0043 広島市中区富士見町11・6  
☎543・6889 ☎298・5118  
☎hiro-kenboren@kih.biglobe.ne.jp

お知らせ

「野焼き」に注意

これからの季節、「野焼き」が原因による「煙たい」、「洗濯物に臭いがつく」などの相談が多く寄せられます。また、野焼きが原因の火災も発生しています。農業などで発生した刈草や稲わらの焼却は法律上の例外として認められていますが、近隣の住民に影響を及ぼしています。刈草などはできる限り可燃ごみとして出すようにし、やむを得ず焼却する場合は、事前に消防署に連絡し、「風向きや煙の量」、「時間帯」に注意して、近隣の迷惑とならないよう配慮してください。ごみステーションに出す場合は、1回あたり2袋、それ以上は直接環境センターか安芸クリーンセンターに持ち込んでください。なお、家庭や事業所などから出た紙くずなどのごみを野焼きすることは法律で禁止されていますので絶対にしないでください。(生活環境課)

自転車の盗難に注意

最近、町内で自転車の盗難が増加しています。自転車の盗難防止のため次のことを実行しましょう。  
▽ツーロック：自転車を2つの鍵で施錠しましょう。  
開錠方法の異なる2種類の鍵を使うことが効果的です。自転車から離れるときは短時間でなくても必ず施錠しましょう。  
▽防犯登録：防犯登録をしておくことで盗まれた自転車が見つかりやすくなります。(生活環境課)

**歯並び矯正は専門医のいる当院へ!**

無料相談いたします(要予約)  
大人でも矯正できます  
糖尿病予防はお口から!  
歯のクリーニングをどうぞ!

山野歯科医院 ☎854-1139  
山野矯正歯科 ☎888-8741 (矢野駅前)